

第10号様式（第6条関係）
（第1片）

（表）

令和 年 月 日

（宛先）大田区保健所長

開設者 住 所
氏 名

電 話 番 号 ()
ファクシミリ番号 ()

助 産 所 開 設 届

助産所を開設したので、医療法第8条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 名 称				
2 所 在 地	大田区	電 話 番 号	()	
		ファクシミリ番号	()	
3 開 設 者	現に助産所を開設し、若しくは管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務している場合	名 称 所在地		
	本施設と同時に助産所を開設しようとする場合	名 称 所在地		
4 開 設 年 月 日	令和 年 月 日			
5 管 理 者	現 住 所	開設者と同じ		
	氏 名	開設者と同じ		
	免許証番号及び登録年月日	第 号	年 月 日	確認欄
6 就 業 日 時				

(第1片)

(裏)

7 業務に従事する助産師の氏名及び勤務日時					
氏名	勤務日時	免許証番号及び登録年月日			確認欄
		第 年	月	号日	
		第 年	月	号日	
8 嘱託する医師及び病院又は診療所					
嘱託医師	氏名				
	住所	電話番号 ()			
		ファクシミリ番号 ()			
	臨床研修等修了登録年月日	年 月 日	確認欄		
	免許証番号及び登録年月日	第 号	年 月 日	確認欄	
病院又は診療所					
9 従業者定員					
助産師					計
名					名
10 敷地の面積	m ² (平面図は、別添のとおり)				
11 交通機関及び敷地周囲の見取図					
交通機関	線		駅下車	口徒歩	分
	駅		口からバス (行)	下車徒歩	分
敷地の条件	用途地域		防火地域		
見取図	別添のとおり				

(第2片)

(表)

12 建物の構造概要及び平面図								
建物別名称	構造概要			建築面積	延面積			
	造 階建て			m ²	m ²			
	造 階建て			m ²	m ²			
住宅と併設の場合又はビルディングの一部を使用する場合								
住宅と併設の場合	造 階建てのうち			階	m ² 使用			
ビルディングの一部を使用する場合	造 階建てのうち			階 号室	m ² 使用			
平面図	別添のとおり							
13 廊下の幅								
建物別名称	片側廊下	中廊下	建物別名称	片側廊下	中廊下			
	m	m		m	m			
	m	m		m	m			
14 2階以上に病室を有する建物別の階段数及びその構造								
建物別の名称	患者の使用する屋内直通階段					病室の最上階	避難階段数	備考
	用途	幅	踊り場の幅	け上げ	踏面 手すりの有無			
		m	m	c m	c m	階	階 から地上で かま 箇所	
		m	m	c m	c m			
		m	m	c m	c m	階	階 から地上で かま 箇所	
		m	m	c m	c m			
15 分べん室及び新生児入浴施設								
分べん室								
室面積	m ²		構造設備					
新生児入浴施設								
室面積	m ²		構造設備					

(第2片)

(裏)

16 入所定員			室 人 (注2・3)						
階別	室番号	一室の定員	一室の床面積	一人当たり床面積	一室の採光面積	一室の直接外気開放面積	天井の高さ	換気の方法	備考
階		人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
階		人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
階		人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
階		人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
階		人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
17 その他の施設									
看護師勤務室		階	m ²	待合室		m ²			
事務室			m ²	新生児室		m ²			
宿直室			m ²			m ²			
消毒施設			m ²			m ²			
給食設備			m ²			m ²			
洗濯室			m ²			m ²			
18 建築確認			年 月 日 第 号						
19 添付書類									
1) 開設者の助産師の免許証の写し及び職歴書									
2) 管理者の助産師の免許証の写し及び職歴書（管理者が開設者でない場合に限る。）									
3) 業務に従事する助産師の免許証の写し									
4) 嘱託医師の臨床研修等修了登録証^(註2)の写し及び免許証の写し並びに承諾書									
5) 嘱託する病院又は診療所の承諾書等									
6) 土地及び建物の登記事項証明書（土地又は建物を賃借する場合は、賃貸借契約書の写しも添付すること。）									
7) 敷地の平面図									
8) 敷地周囲の見取図									
9) 建物の平面図（縮尺100分の1以上のもの）									
10) 案内図									
(注1) 免許証及び臨床研修等修了登録証の写しの添付は、本証の提示確認に代えることができる。 提示確認の場合は、該当欄に保健所担当者の確認印を受けること。									
(注2) 平成16年4月1日現に医師免許を受けている者及びそれ以前に医師免許の申請を行った者であって平成16年4月1日以後に医師免許を受けた者は、医師法第二条の規定による改正後の医療法及び第四条の規定による改正後の医師法の適用については、同法第十六条の四第一項の規定による登録を受けた者とみなす。									
(注3) 平成18年4月1日現に歯科医師免許を受けている者及びそれ以前に歯科医師免許の申請を行った者であって平成18年4月1日以後に歯科医師免許を受けた者は、歯科医師法第三条の規定による改正後の医療法及び第五条の規定による改正後の歯科医師法の適用については、同法第十六条の四第一項の規定による登録を受けた者とみなす。									